

教育委員会会議の概要（令和2年2月定例会）

- ◆ 日 時 令和2年2月7日（金）午後4時から午後4時48分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐 々 木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉 田 利 弘	出席
委 員	花 輪 公 雄	出席
委 員	中 村 尚 子	出席
委 員	里 村 正 治	出席
委 員	阿 子 島 佳 美	出席
委 員	梅 田 真 理	出席

◆ 会議の概要

- 1 開 会
- 2 議 事 録 承 認 12月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 梅 田 委 員
- 4 報 告 事 項
(1) 荒井小学校の開校式について

（教育指導課長 報告）

資料にもとづき報告

花 輪 委 員 資料を見て聞きたいことが2つある。1つは、施設概要の総延べ床面積の下の注のところに、単独校調理場が450平米準備と記載されている。本市はセンターからの配食と単独調理校の2つあるが、どちらの方式にもメリット・デメリットがあると思う。経費的なことを考えると給食センターからの配食に分があると思っているが、新しくつくる学校に調理場を準備する理由は何か。例えば、その地域には単独調理校が多く、センターから配食するのは不合理であるといったことか。

教育 人 事 部 長 学校を新設する場合は、単独調理校を整備することが基本となっているが、その時々給食センターの受け入れ状況や、配送のルートなどを勘案したうえで判断している。荒井小学校は七郷小学校から分離する形での新設であり、七郷小学校が単独調理校であるという事情も考慮していると思う。

花 輪 委 員 もう一つは、次に報告されるコミュニティ・スクールとの関係で、小学校、中学校

に独立していてセキュリティを守れる教室があると良い。そういう教室を活用して地域の人たちが集まれる場をつくるのが、次の報告書の中では奨励されている。そういった活用方法ができる学校とできない学校があると思うが、今回の新設に当たって、そういうことも考えて設計を行ったのか。

学校教育部長 荒井小学校の新設については、設計と建築工事を含めると、3年ほどの年月がかかっている。3年前の時点で現在のようなコミュニティ・スクールの議論は行われていなかったことから、特段の配慮はしていない。

(2) コミュニティ・スクール検討委員会の報告書について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

花輪委員 委員会では先進地の視察等もしていただき、本当にいい報告書をつくっていただいたと思う。幾つか、感想と質問を話させていただく。

初めに感想の1つ目は、コミュニティ・スクールの導入は大事なことなので、ぜひ早く進めてほしい。その中で、仙台版コミュニティ・スクールが強調されていて、そういうものができたら本当に素晴らしいと思う。本市は随分前から児童・生徒を地域ぐるみで育てるという方向で施策を進めている。その延長にコミュニティ・スクールができると強調しているが、改めて、仙台版コミュニティ・スクールは他都市が行っているコミュニティ・スクールとどこが違うのかという点がまとめられていないと感じた。仙台版コミュニティ・スクールは今まで仙台市が進めてきた施策の上に立って、他都市とは違うコミュニティ・スクールをつくったということをアピールしていただきたいと思う。

2つ目が、報告書の中に、教育委員会だけでなく全庁挙げて対処していかなければいけないと書かれている。そのとおりでと思うので、ぜひ教育委員会のみでの取組みとせず、地域を挙げて育てていくという観点から、全庁を挙げてコミュニティ・スクールの育てていく体制を構築していくのが望ましいと思う。

3つ目は、このコミュニティ・スクールの報告書の後半に、小学校、中学校の校長先生に実施したアンケートの自由記述がある。報告書を読んで疑問に思った点を、校長先生方も同じように疑問に感じていたので、それに答えていくのがこれからの仕事だと思った。令和2年度は導入準備に位置づけられているので、校長先生たちが感じた疑問を解消しながら、積極的に進めていただきたいと思う。

そういう中でも疑問に思うところもある。1つ目は文部科学省から出てきたものだと思うが、協議会は教職員の任用に関する意見を言うことができると書いてある。どんな意見を想定しているのか、教えていただきたい。

2つ目は、学校協議員の選出はどうするのか。これが一番の問題だと思うが、その仕組みについて、何か考えがあったら教えていただきたい。

3つ目は、校長は大体2年ないし3年で異動となるが、地域の人たちはもちろんその地域に住んでいるので、リーダーの人は校長の任期よりも長く関わるのが想定される。学校運営は校長が責任を持ってやるというのは、これは紛れもないことなのだが、こういう協議会で、例えば「校長、この地域のやり方と違いますよ」なんて地域の方に言われたら、校長の力が、何かそがれてしまうことを心配している。そういうところの折り合いをどうつければいいのか。先ほどのアンケートを見ると、校長もい

ろいろ不安に思っている部分もあると思うが、視察の際にコーディネーターの先生が言われたように、やっぱりやれるところからやっていかないと、最初から完璧なものではできないので、走りながら考えて良くしていくこともあると思う。令和2年度に導入の準備をして、令和3年度から実施していく方向性でお願いしたいと思う。

学びの連携推進室長 いただいた感想は、関係者で共有させていただく。

1つ目の人事に関することは、当初は人事権限を学校運営協議会に与えるような文言で示されていたが、徐々に文部科学省の見解も変わってきて、現在は教職員の任用に関する意見は、学校の抱える課題の解決や特色ある学校づくりに必要な体制の整備・充実が図られるためのものであるとされている。個人を特定するような意見、個人的な処分等に関する意見は対象とならないとはっきりと明示している。例えば、地域連携の核となる社会教育主事の資格を持っている先生が必要という意見や、今後外国語活動を学校、それから地域で充実させたいために中高の英語免許を持った小学校教員が欲しいといった意見など、学校の体制全体に関わるような例示を文部科学省では示している。本市としてもその点は各学校、校長を初めとして関係する皆さんに伝えていく。

2つ目の委員の選出については、各学校長が一番懸念をしているところである。仙台版コミュニティ・スクールの強みは、やはり学校支援地域本部を核としてこれまで地域と濃密につながってきているという点である。しかし、校長が2年ないし3年という期間で替わる中で、地域の人材をどれほど校長が知り得ているかという部分はなかなか難しいところもある。例えば学校支援地域本部のスーパーバイザーの方々は地域に長く住んでおられて、地域の実情、学校の状況を把握しているので、そういった方や、町内会長などから意見を頂戴しながら、校長が委員を推薦することになると思う。ここが一番校長に伝えなければならない点だと思っている。

3つ目の校長が人事異動で代わることについては、教職員の異動があろうとも、学校運営協議会を設置した学校、地域に関しては、そのスタイルを制度の中では変えない、変わらないという部分が学校運営協議会の肝になる。確かに校長が代わって学校経営方針が多少変わることはあると思うが、学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認することになっているので、学校運営協議会の中での熟議を通して、体制づくりについて学校、地域、保護者が理解しながら進めていくことが重要になってくると思う。

吉田委員 この報告書は大変よくまとまっており、具体的なイメージが持てる。ぜひ実効性を持たせてほしい。

報告書5ページの一番下に西山中学校区の例が載っている。大変すばらしい姿だと思う。現段階ではこれも良いだろう。室長が熟議という言葉が強調されたが、熟議も良いが、この段階で終わっていいのかとも思う。最後の文になるが、「いじめ防止」に関する活発な意見交換を行うことで、お互いの理解が深まり、新たな発見や気付きが見られている」とあるが、ここで終わっていいのか。大切なこと、これからしなければならないのは、この後のことだと思う。生徒も、地域代表の方も、保護者も参加している。この方々がこのような形で話し合いをしたことを、どのように実行していけばいいのかという部分がないと、単なる話し合いで終わってしまう。それでは意味をなさないと思う。例えば、社会総掛かりという言葉がある。とても良いことであり、あるべき姿だと思う。しかし、この社会総掛かりと聞いて、どのような姿を皆さんがイメージするのか。社会総掛かりでやるために目標・ビジョンを共有するとある。で

は、どうなって共有すればいいのか。会議だけでの共有ではないと思う。どのような目標・ビジョンが、地域、子ども、保護者、学校で共有できる内容なのか。具体的には、そこに育む子ども像がある。抽象的な言葉だと、いろいろな解釈ができるので、しっかりと共有できるのかと心配になる。そういった点も含めて考えてほしい。

最後に、支援ではなく連携・協働とある。連携は何となくわかるけれども、協働とは一体どういうふうな姿になればいいのか。誰が見ても、協働といえる形はどういったものなのか。そういう具体的などころまで全員で共有しないと、絵に描いた餅になってしまう危険性がある。その辺のところを実施するに当たり、みんなが共有できるように進めてほしい。

最後に、この検討委員会が終わってしまうのは残念である。メンバーになっている地域の方も、学識経験者の方も、すばらしい方々である。このメンバーに、学校経営の識者が入れればもっと良かったと思う。学校経営を考えたときに何ができるのか、折り合いのつけ方なども考えることができたのかなと思う。

中 村 委 員 学校支援地域本部の学校との関わり方、地域との関わり方には濃淡があると思うので、一律にスタートするのは難しく、濃い地域から始まるのだと思う。そういった地域のスーパーバイザー、校長、先生方は新しいことが始まると知ると、また何か業務が増えるのかと、心配なさっている気がする。できれば、担当する先生だけの負担にならないようなやり方を含め、学校に足を運んで丁寧の説明をしていただきたい。

もう1つは、私もこのコミュニティ・スクールの検討委員会が終わってしまうのはとても残念だと思っている。これから導入を進めていった時に、教育委員会の中で検証するだけでなく、学識経験者の意見も聞きながら検証する体制を整えておく必要があると思う。検証方法を考えていれば教えていただきたい。

学びの連携推進室長 多忙化ということもあり、やっぱり新しい言葉、耳慣れない言葉が出てくると、不安になってしまう部分はある。そこで、校長を初めとしてさまざまな教員の段階に応じた研修を来年度から順次組み立てて実施したいと思っている。加えて、学校だけではなく、地域や保護者に対しても我々から出向いて、丁寧に説明をさせていただきたいと思っている。

検討委員会については、導入を進めていく中で、どれくらいの期間で軌道に乗るかは計りかねている。まずは導入を進めながら、並行して導入した学校、地域の意見をいただき、必要となれば、コミュニティ・スクール検証委員会などを組織する可能性もあると思っている。

里 村 委 員 7ページの左に学校がカバーしている地域が示されている。その地域と右側の地域は一緒なのか。つまり、地域学校協働本部と学校は1対1の関係しかないのか。コミュニティ・スクールのコミュニティというのは学校の地域という意味なのか。

学びの連携推進室長 文部科学省から出ているこの図は「コミュニティ・スクールのつくり方」という手引の中で示されている。地域学校協働本部、それから左側に学校運営協議会とある。その間に地域学校協働活動がさまざまあって、地域と学校が図では分かれているようには見えるが、最終的には地域と学校が一体化した図を想定している。この文部科学省の図はあくまで最初のつくり出し部分なので、ゆくゆくは成熟してきたコミュニティ・スクールは、一つのものになっていくと認識している。

里 村 委 員 例えばA小学校、B小学校があったとして、それぞれの学区は違うし、校長先生も2人いる。そのときに、A小学校とB小学校の2校を合わせてコミュニティをつくったらどうか。大きなコミュニティをつくって、その中に小学校なり中学校を複数置く

ことはできるのか。校長先生が人事異動で代わることの一つの対応策にもなるし、1対1の関係をブレイクスルーする点でも効果があるのではないかと。

学びの連携推進室長 複数の学校で1つのコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会を設置することも想定している。

里村委員 もう一つ聞きたいのは、委員報酬の件である。39ページに、ボランティアという記載がある。それでもいいと思うが、やっぱり協力してくださった方々に、少額でもいいから、気持ちを差し上げることも大事かと思う。お金を支払うという行為を附帯させることで、いい委員を選んでいくプロセスにも繋がると思うので、予算措置も検討してほしいが、そのような余地はあるのか。

学びの連携推進室長 委員になる方々は非常に重要な役職だと捉えており、制度設計を行っている途中だが、委員の皆様は本市の非常勤の特別職という扱いを考えている。当然そこには報酬が発生すると捉えている。報酬額等については今後検討していく。

阿子島委員 このコミュニティ・スクールはとてもいいことだと思う。そして、今までも学校支援地域本部などができて地域の方々が子どもたちの活動に、より関わる機会が増えてきていたが、ただ、まだやはり一方的に学校からの依頼を受けて応えるという形だったので、今後、それこそ連携と協働ということになると、より積極的に関わるようになる。ただ、その内容を地域の方々にもっとわかりやすく広めていただけようこれからお願いしたいと思う。今までも各小学校や中学校にお子さんがいる方だったら詳しくその内容をわかっていたが、そこを離れた地域の団体の方々とか、ほかにもっといろいろ活躍されている人材が豊富にいるので、子どもたちのよりよい活動のために今後生かしていただくためにも、広くそれを皆さんにわかっていただくように行っていただきたいと思う。

梅田委員 地域に開かれた学校、地域との協働はとても重要だが、気になることが2点ある。

1点は、校長先生方のアンケートにも書いてあるが、教員がやらなければいけないことが非常に幅広くあり過ぎると考えている。新たに道徳も英語も教科になり仕事が増えている。そういったことは教員の第一の務めであると考えているが、一方で、その他のやらなければいけないこと、教員にしかできないことは何なのか、教員の仕事の中身は精選されていくべきだと考えている。効率的に地域社会と協働していくためには、何を大事にして何を任せるべきなのかをわかりやすく教員にも説明をしていただくことが重要だと思っている。

この7ページの図の真ん中にある地域学校協働活動は学校で課題になっている部分に地域の力を上手に使おうと考えているのだと思う。実際に部活動の支援や、放課後の学習支援などを地域の方にやっていただいたときに、里村委員からも出たように、無料で良いのか。地域の高齢化が進む中で、指導していただける人材を確保できるのか、また、そういった人材を地域社会でどう育てていくかも課題だと考えている。

先ほどから仙台版という部分で、地域人材育成を考えると、例えば子育てで忙しいお母さんに対して、子育ての支援をするので、協力していただくような施策も必要だと思う。仙台市全体の仕組みの中でどのように地域と学校がつながっていくのか、まさに先駆けた取組みだと思うので、仙台らしい施策を提案していただけるとありがたい。くれぐれも人の奪い合いや、同じ人に負担が重なってしまうことがないようにしていただきたいと思う。

そうすると、仙台市の中でも、地域と学校のつながりが深いところから先駆的に始まっていくのだと思う。そんな中で、障害のある子どもをお持ちの保護者も活動の中

に入っていける、子育ての不安について相談をできるような地域と学校の協働が生まれていってほしい。

教 育 長 コミュニティ・スクールは、これからスタートするので、様々ないただいた意見を検討させていただき、しっかりと前に進めていく。

5 閉 会